

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3070104462
法人名	社会福祉法人 芦辺会
事業所名	グループホーム あしべ
所在地	和歌山県和歌山市雄松町3丁目19-6 (電話) 073-436-0200

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	2008年2月20日	評価確定日	2008年4月21日

【情報提供票より】(2008年 1月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	12 人, 非常勤 4人, 常勤換算 15 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	4 階建ての 2 階 ~ 4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要(1月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	63 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	済生会和歌山病院 須佐病院 和歌浦中央病院 瀬藤病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

和歌山市の中心地に位置し、地域の中に根ざしたグループホームを設立したい思いのもと、建てられたホームです。実際にも、お店や公共施設も近隣にあり、地域の行事を通して交流があったり、日々の生活の中で買い物や散歩の時に言葉を交わしたり、地域とのつながりを大切にしています。ホームでの生活は、センター方式を利用し個々の思いを把握し立てられたケアプランがあり、家事を含めて日常生活での出番や俳句などの趣味を行うことなどの楽しみごとが支援されています。また、楽しみごとの支援として、レクリエーションや法人の特別養護老人ホームで催される行事と一緒に参加し活動的に過ごされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を受けて、理念を事業所独自にわかりやすい言葉で作り上げたり、ホーム便りを作るなどサービスの向上につなげています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、各ユニットの管理者が中心になり、スタッフの意見を聞きながら行いました。自己評価の結果、課題についてホームでの取り組みを考えています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地区の特別対策協議会や人権委員会、子ども会、公民館の役員と家族、ホームの職員がメンバーになり、開催されています。グループホームの趣旨やあしべのホームの紹介を行いました。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時に様子を伝えるほか、ホーム便りを発行し、ホームの行事と担当のスタッフが個々の様子を手紙にし、毎月発行して、個々の入居者の状況を知ってもらっています。家族の面会時や電話連絡の際に、意見や要望を聞くようにし、対応しています。また、重要事項説明書にホームと法人、公的な機関の苦情窓口を記入し、入居時に説明しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	法人としての地域のつながりが強く、ホームの設立時より近隣の小学校の文化祭や自治会の敬老会などの行事に参加しています。小学校の授業の一貫から見学に来たり、行き来する関係が築けています。また、近隣の散歩時には近隣の住人と挨拶を交わし日ごろから馴染みになることを心がけています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念の基、地域の中のホームとしての理念を職員全員で話し合いつくりあげています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や各ユニット、共有のフロアに理念を掲げています。また、理念を意識し、毎朝のミーティングを行い、日々のケアに実践しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人としての地域のつながりが強く、ホームの設立時より近隣の小学校の文化祭や自治会の敬老会などの行事に出かけていっています。小学校の授業の一貫から見学に来たり、行き来する関係が築けています。また、近隣の散歩時には近隣の住人と挨拶を交わしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、各ユニットの管理者が中心になり、スタッフの意見を聞きながら行いました。前回の外部評価を受けて、理念を事業所独自にわかりやすい言葉で作らしたり、ホーム便りを作るなどサービスの向上につなげています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区の特別対策協議会や人権委員会、子ども会、公民館の役員と家族、ホームの職員がメンバーになり、開催されています。グループホームの趣旨やあしべのホームの紹介を行いました。	○	今後、運営推進会議を通して地域の手を借りながら、サービスの向上につなげて行きたいと考えています。月々のホームの暮らしぶりを伝え、運営の透明性を図ったり、地域の活動やホームの活動の情報交換により、更なるサービスの向上が図られることを期待します。

グループホームあしべ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人と市の職員との関係が良く、行事や敬老会の際には参加してもらっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時に様子を伝えるほか、ホーム便りを発行し、ホームの行事と担当のスタッフが個々の様子を手紙にし、毎月発行しています。また、家族会や行事の前に時間をもらい、必要に応じて報告をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームと法人、公的な機関の苦情窓口を記入し、入居時に説明しています。家族の面会時や電話連絡の際に、意見や要望を聞くようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は、個々のスタッフの適正などを考慮し考えられており、スタッフの離職には家庭の事情などやむをえない事が多い。2ユニットの入居者が一緒に食事やレクリエーションをしているため、スタッフ全員が馴染みの関係ができており、ダメージは最小限になるようケアしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修体制が充実しており、指導者と現場の職員とに分けて研修計画を立てています。また、グループホーム連絡会の行う外部研修には、職員に順番に参加してもらっています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	知り合いのグループホームの見学に行ったり、グループホーム連絡会を通じて情報交換を行っています。法人内では、施設長会議などで同業者との交流があります。		

グループホームあしべ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必ず本人と家族にホームに見学に来てもらい、お茶を飲みながら雰囲気を体験してもらっています。入居後は、個々の状況に合わせ家族とも相談しながら、馴染めるように支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員には、常に個々の尊厳を大切に、一緒に生活をしながら必要な支援を行っている。人生の先輩として教えてもらうこと、その人らしく過ごせることを大切にしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族に話しを聞き、思いの把握に努めている。声にならない本人の思いは、日々の支援をしているスタッフからも意見を聞き検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	6ヶ月ごとのケアプランの立案時には、家族や本人の意向を聞いたうえでサービス担当者会議を行い、様々な意見を出し合い話し合っています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	立案後3ヶ月目に、短期目標の評価を行い評価表を用いて家族に説明し、同意をもらっています。6ヶ月目には介護計画の見直しを行っています。また、状態が変わったときには、その都度見直しています。		

グループホームあしべ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個々の希望に添い、理美容をうけることができる支援や、必要に応じて医院への同行、エクササイズを受けに行くなどの支援が行われています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、家族と相談し、かかりつけ医を決めています。提携外の医院にかかっている入居者の情報もその主治医と連絡をとりながら、連携を図っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化対応・終末期ケア対応指針」として文書にし、家族に説明しています。現在対象者はいませんが、本人の状況や家族、主治医、訪問看護、スタッフ等と十分に話し合いながら進めていきたいと考えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時に接遇研修を行うと共に、日々入居者の尊厳を大切にした対応を指導しています。記録は、事務所の扉のある棚に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の意思を尊重し、1日ができるだけその人のペースで生活できるように支援しています。入浴の時間や食事の時間などやレクリエーションの参加の有無など、その都度意思を確認しています。		

グループホームあしべ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて、一緒に食事作りや後片付けを行っています。職員も一緒に食卓を囲み、食事を楽しみながらサポートも行っていきます。また、買い物にも一緒に行き、食材選びから行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	昼食後から夕食前までの時間で、希望に合わせてゆっくりと入浴してもらっています。希望があれば、午前中や毎日でも入浴できます。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理や洗濯などの家事だけではなく、生け花や俳句、畑仕事、金魚の世話などの趣味活動が、個々の出番や役割となっており、楽しみごとの支援を行っています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週に3～4回は散歩や食材の買い物が日常にできており、希望に応じて捕食の買い物にも出かけています。また、4階の庭園には、畑や花、池などがあり、外の空気を吸いながら季節感を感じることができる空間があり、活用しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯と安全のためにホームの玄関に鍵をかけています。職員は鍵をかけることの弊害は理解しており、入居者にも外に行くことができることを話しています。外に行きたい時には、可能な限り外出支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の避難訓練も行っています。夜間を想定した訓練も行い、近隣にある法人の特別養護老人ホームからの協力体制があります。		

グループホームあしべ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が栄養バランスを考えた献立を立て、それを入居者の希望などでアレンジしています。個々の咀嚼・嚥下機能に合わせ、刻み食やペースト食も提供できます。また、食事は主食・副食に分けてチェックし、把握しています。水分量は定期的に水分補給することで確保されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは花や飾り付けで季節感があり、皆で楽しく過ごせる空間になっています。また、温湿度計や加湿器を設置しています。4階に多目的ホールと庭園があり、そこにソファやベンチがあり、個々に過ごすことができるスペースもあります。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの家具を持ってきてもらうよう説明しており、テレビや鏡台、遺灰などを持ち込み、その人らしい居室作りをしています。しかし、個人差があり、家具の少ない人もいます。		